

書評

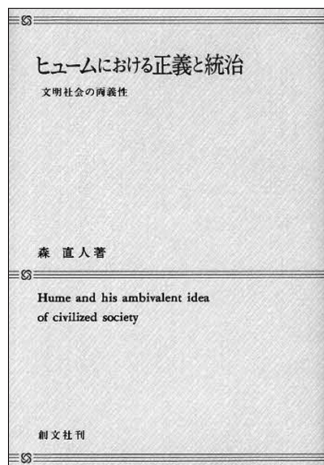
『ヒュームにおける正義と統治』

— 文明社会の両義性 —

(森直人著、創文社、二〇一〇年)

大塚 元

本書は、ヒュームの社会思想をめぐって、経済学と政治学の分野における内外の先行研究を咀嚼してまとめあげられた、若手研究者による労作である。著者の森は、「両義性」をキーワードにしてヒュームの社会思想を理解する。近年の多くの研究はヒュームを文明社会の理論家とみなすが、これに対して森は、



そうした理解では捉えきれないヒュームの思想の断面を「統治」概念に着目して解明する。書名が示すように、ヒュームは「正義」のみならず「統治」を重視した、というのである。森は、この二つの契機の関係を「両義性」と表現している。

別の言葉で表現すれば、本書は、ヒュームの経済学的な思想内容を大前提としたうえで、そこに政治学的な思想内容を加味して彼の社会思想の特質を理解しようとする立場である。人間の交流のなかで「正義」という道徳規範が形成されるが、人間本性には正義を遵守できない弱さがあり正義だけでは社会は不安定である、と考えたヒュームは「統治権力の意義」を強調した。すなわち、ヒュームの社会思想には、「統治権力による強制的な秩序化の思考」が存在する、というのが本書の主張の骨格部分である。

「正義」と「統治」という二元的な軸を中核に据えてヒュームを理解する観点は、本書の構成にそのまま反映される。森は第一部で、先行研究を手がかりにして「正義」をめぐるヒュームの思想を再確認したうえで、第二部において「統治」に注目して自らの解釈を展開する。本書は要約を繰り返しながら叙述を進めており、全体を通じて論旨は明快である。

まず第一部で森は、近代商業社会は道徳的、経済的、文化的（つまりは文明論的）に卓越している、というヒュームの議論を「利己心を軸とした自然的な秩序形成に関する認識」として再構成する。ここで主に扱われるのは正義論と経済論であり、ここでの著者の意図は、文明社会の卓越や自律的調和をめぐる

ヒュームの議論を整理するとともに、先行研究を紹介・吟味してその問題点を指摘することにある。

例えば第一章は、フオーブズ、ホーコンセン、下川潔の研究に依拠して、ヒュームの自然法学を検討したうえで、彼の正義論を「非契約論的な規約主義」として定式化し、第二章では、田中敏弘と坂本達哉の研究に依拠して、商業化にともなう文明社会の発展をめぐるヒュームの思想を整理する。そしてそのうえで森は、文明社会をめぐるヒュームのペシミスティックな展望を田中や坂本は周縁化している、との批判を展開する。

森によれば、ヒュームの社会思想をめぐる先行研究は、大きく三つに整理できる。第一は、ヒュームをこのように文明社会の理論家とみなす「文明論的解釈」であり、森は、坂本達哉『ヒュームの文明社会』（創文社、一九九五）を代表とする。第二は、これに対してヒュームの政治学的認識を重視して、その制度論的発想に着目する「国制論的解釈」であり、森は大塚元『デイヴィッド・ヒュームの政治学』（東京大学出版会、二〇〇四）を念頭に置いている。第三が、両義的な思想家としてヒュームを位置づける「両義性の諸解釈」であり、ここにはポーコック、ロバートソン、ホント、竹本洋の解釈が含まれる。森は、第三の系譜を継承して、ヒュームの社会思想の全体を両義性の観点から解釈することが自らの課題である、と宣言する。

第一と第二の解釈に対する森の立場は、第三章に明白である。森は、経済か政治か、という軸を持ち出して（さらには、ヒュームの自由概念をめぐる解釈の相違を軸にして）坂本と大塚を両極に

置いたうえで、どちらも一面的であると判定する。そのうえで森は、ヒュームは樂觀的か悲觀的か、という別の軸を交差させる。坂本も大塚も、ヒュームが「同時代イングランドの文明ないし自由」について樂觀的な展望を抱いていたと解釈する点では共通しており、ヒュームの悲觀的な認識を捉えきれていないというのである。（ただし、森の叙述は、全体としてみれば、第二の解釈をアンチテーゼと位置づけて批判的に咀嚼しながら、第一の解釈を補完して第三の解釈に接合し、その延長線上に自らの解釈を位置づけるものである。第六章第三節参照）。

このように森は、先行研究を幅広く渉猟して、各解釈の特色や問題点を詳細に記述している。こうした説明は初学者や他分野の研究者に有益であり、著者の姿勢は高く評価できる。しかし、先行研究をめぐる本書の整理や批判については、若干の注意が必要である。

第一に、本書が、批判する先行解釈を単純化していることは否めない。例えば、坂本も大塚も、彼らの研究書を根拠とする限り、ヒュームの悲觀的認識を軽視しているわけではない。ヒュームの自由概念が複数の意味内容をもつことについては、坂本も大塚も全く同意するであろう。ニュアンスをもった多面的な思想家をめぐる、強調点を置きながらその一断面を析出する先行解釈について、本書は、その強調点しか論じていない、と評価する傾向がある。

先行研究を扱う手続きに関しては、別の問題もあるように思われる。先行研究を整理する部分には、ときに、ヒュームのテ

クストの次元と、研究書のテクストの次元の混交が見られる。

それゆえ、本書の記述には、ヒューム自身の概念なのか、先行研究が用いた分析概念なのか、曖昧な箇所がある。例えば森は、『大塚において自由とは『政治社会の完成』であり、近代ヨーロッパの文明社会の水準からさらに抜きんでた『高次の状態』である』（八〇頁）と表現する。ここで『内はどちらも大塚の解釈を意味するように読むことができるが、しかし、自由を「政治社会の完成」と表現したのはヒューム自身であり、他方で、高次の状態』は大塚の解釈である。思想史学においてはなによりオリジナルテクストが解釈の妥当性を判定する根拠であるから、こうした曖昧さは可能な限り除去されるべきであろう。

さて、以上のように、先行研究の紹介と批判という色合いの濃い第一部を前提にして、第二部では、ヒュームをめぐる解釈が本格的に展開される。森の思想史家としての力量がより發揮されているのはこの第二部であり、なかでも第五章や第六章において、読者は本格的なテクスト分析に遭遇できる。ここで森は「統治」の概念に焦点をあわせながら、国内政治、国際関係、公債をめぐるヒュームの議論を分析する。ヒュームは「正義と統治、商業社会と政治社会の、相互に異なる原理の間の根本的な相克」を認識し、それゆえに「社会の不安定性の認識に基づき、統治権力による社会の秩序化を軸とする政治的な思考の体系」を具えていた、というのである。要約すれば、それは「正義と統治の衝突と統治優先のロジック」である。

第五章で森は『人間本性論』第三巻や『論集』を詳細に検討

して、ヒュームの社会思想において「統治」が「正義」とは別個の基礎をもち、しかも前者が後者に優先することを示す。森の解釈を敷衍するならば、これは、ヒューム解釈において自然法学の継承のみならず、主権論の継承の形態にも留意すべき、というメッセージである。

ヒュームのテクストの分析に専心する森は、ここでヒュームの議論を思想史のなかに位置づけることには禁欲的だが、しかし、森の分析は、主権論と正義論の相克という初期近代ヨーロッパの言説空間のなかにヒュームが位置したことを含意せざるをえない。そして、ヒュームは「統治」を「正義」より優先させた思想家である、という森の結論は、ヒュームを思想史のなかに位置づける手続きを踏むことで、さらに吟味されるべきではないだろうか。初期近代の主権論は「統治」と「正義」の相克のなかで（森のヒュームと同じように）前者を優先させる論理構成を採ったが、しかし実は、ボダンやジェイムズがそうであったように、「統治」（主権）の貫徹という論理に満足したわけではない。彼らは、神、自然、歴史などの概念装置を導入しながら、「統治」と「正義」をなんとか整合させようと理論的に模索していたのである。そうであるならば、主権論者以上に「統治」を優先させる主権論者としてヒュームを位置づけるかのような森の結論が思想的に妥当かどうか、吟味が必要であろう。本書の結論は、むしろヒュームにとつては議論の出発点なのではないだろうか。そして、「統治」は絶対的に必要不可欠だが、しかし同時にその濫用は制度的・定型的に予防されねばならな

い、という意味での「両義性」の認識に加えて、その二つの契機の両立は宗教戦争を乗り越えた文明社会では必ずしも不可能ではない、との歴史認識をヒュームは具えていたのではないだろうか。

ここで直ちに想起されるのは、ヒュームが『イングリランド史』において、一方でジェイムズ一世やチャールズ一世の権力行使に同情的であつたにもかかわらず、他方、チャールズ二世やジェイムズ二世の権力行使に批判的だつた事実である。ヒュームは「統治」を優先させた、と結論する本書は、例えばこの点をどう説明するのだろうか。実は、本書の結論を支持するヒュームの議論は、『イングリランド史』のテューダー王政の巻までに数多く存在しており、『イングリランド史』は本書にとって格好の——いや不可欠の——素材となつたはずである。『イングリランド史』の詳しい分析によつてさらに豊穡になつたであろう点は、こればかりでない。例えば森は、統治者が正義の執行によつて得る利益とは何か、との問いにヒュームは明示的に答えていないと解釈するが、『イングリランド史』は別の解釈を用意するはずである。それは、名誉や評判に関わる問題群に関わっている（言うまでもなく、これはキケロの継受に関わる問題である。ヒュームの絶対王政論をめぐる大塚の分析を本書が誤読しているのもこの点に関連する）。

『イングリランド史』に限らず、本書は、あるテキスト全体の内部構造を総体的に解明する、という研究ではない。本書のテキスト分析においては、ヒュームのテキストをいわば細かく切

り分けて、ある概念やテーマに即してそれらを再構成する、という方法が多用されている。もちろん、この方法には得手不得手がある、と言うべきなのである。例えば、ヒュームの思想において極めて重要だが、いさゝか厄介な、regular概念をめぐる第六章第二節の分析は、この方法を有効に活用しており、本書のなかでも特に優れている。

このように本書は、「正義」の論理に対して「統治」の論理を優先させる思想家としてヒュームを読解する試みであり、その読解の前提として「両義性」をキーワードに掲げている。最後にこの点を吟味しよう。たしかに、ヒュームの社会思想の特質を「両義性」というキーワードで語ることに一定の説得力があるが、ただし、いくつかの問いは避けられない。

例えば、われわれが分析する（分析を必要とする）思想家は、誰もが「両義性」を具えている、とは言えないだろうか。もしそうだとすれば、ヒュームにおける「両義性」の固有の特質を明らかにする必要がある、そのためには、他の思想家をめぐる詳細な分析が必要となろう。あるいは、本書が言う「両義性」は、いかなる意味での両義性なのか、と問うことも可能である。ある思想家のなかに経済学的発想と政治学的発想が併存することとは珍しくないが、論理的整合性が必ずしも吟味されないまま併存していることをもって両義性とみなしてよいのだろうか。

例えば、われわれは、生の現場で様々なペルゾナを使い分けるが、このことに両義性を見いだすか否かは、視点と基準に依存する。もしそうであるならば、ヒューム自身が自分の思想につ

いて、本書が想定する意味での「両義性」を具えていると認識していたかどうかは問われてよい。われわれの視点や基準からは両義的に見える思想が、思想家本人にとってそうでないことは少なくないからである。

(いぬづか・はじめ／政治学史・政治思想史)

書評

『イギリス保守主義の政治経済学』

——バークとマルサス——

(中澤信彦著、ミネルヴァ書房、二〇〇九年)

有江大介

本書は、我が国の社会思想史研究では長らく「保守主義」者ないし「反動」の政治思想家であると見なされてきた(水田洋『アダム・スミス論集』ミネルヴァ書房、二〇〇九年、五六頁など)、イングランドへのアイルランド移民エドマンド・バーク(Edmund Burke: 一七〇〇—一七九五)への思想的評価に異を唱える意欲

